

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 知多市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>知多市教育委員会事務局が主催する外国人児童生徒等教育連携協議会を年1回(4月)に開催した。参加者は、日本語初期指導教室指導員、外国人児童生徒指導員、日本語適応指導教室教員、関係小中学校代表教員である。また、市内のNPO団体であるエスペランサ、にほんごの会、AELUの代表も参加した。内容は、本事業計画、各NPO団体の活動内容の説明、外国人児童生徒指導協力員の日程調整である。</p> <p>また、学期末には外国人児童生徒等教育担当者会を開催した。参加者は、日本語初期指導教室指導員、日本語適応指導教室教員、外国人児童生徒等教育指導員である。内容は、ミニ研修会、情報共有である。</p> <p>今年度、11月に文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー事業を活用し、山梨県甲府市立大國小学校教諭今澤悌先生によるオンライン研修会を開催した。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 定期的に担当者会を行った。これにより、学校間のネットワークをつくることができ、各校で抱える問題を共有した。また、事務局は、各校に対して環境整備を行ったり、指導・助言を行ったりした。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 児童生徒一人一人に対して、個別の指導計画を作成し、少人数指導を活かした手厚い指導を行った。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 日本語習得レベルに合わせ、週に4～15時間の取出し指導を行った。</p> <p>(4)成果の普及 学期末ごとに、外国人児童生徒等教育担当者会を開催し、その場で成果を公表し、情報を共有した。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 外国人児童生徒指導員は、主に日本語適応指導教室のサポートを行い、外国人児童生徒指導協力員は、主に通訳や翻訳作業を行った。</p>
<p>3. 成果と課題</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 定期的な担当者会を開催することで問題を共有することができたが、コロナ禍において子どもを取り巻く環境が複雑化しているため、本市の関連団体との協力・連携が必要である。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 児童生徒一人一人に対して個別の指導計画を作成し、少人数指導を活かした手厚い指導ができた。コロナ禍により海外からの転入は減少傾向にあるが、今後、増員があった場合でも、集中的な日本語初期指導が可能になるような体制の構築に取り組んでいく。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ステップアップ課題に取り組ませたことにより、日本語習得レベルが向上したが、児童生徒の日本語習得力に差があり、1年間では修了が難しい児童生徒もいる。</p> <p>(4)成果の普及 定期的に担当者会を開催し、研修会を設けることで教員の専門性の向上につながった。今後は、市内の教員がいつでも情報やプリント等を活用できるように、データを共有する意識の醸成に努めたい。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 外国人児童生徒指導員、指導協力員が配置されているので、児童生徒の日本語指導だけでなく、保護者に対しても、様</p>

々なサポートができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	2人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		2人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

来年度は、教育委員会が主催するプレスクールを開催する予定である。